

作成日 2025 年 6 月 9 日
(最終更新日 20 年 月 日)

「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号 : 2025-1-269

課題名 :

能登半島地震における災害前後の診療・薬剤処方状況に関する疫学研究

1. 研究の対象

珠洲市総合病院において能登半島地震発災前後 6 か月 (2023. 7. 1-2024. 6. 30) に診療を受けられた方

2. 研究期間

2025 年 7 月 (研究実施許可日) ~2029 年 6 月

3. 試料・情報の利用及び提供を開始する予定日

当院で試料・情報の利用を開始する予定日及び外部への提供を開始する予定日は以下の通りです。

利用開始予定日 : 2025 年 8 月 15 日

提供開始予定日 : 該当なし

4. 研究目的

能登半島地震における被災地域である、珠洲市 (珠洲市総合病院) の災害前後の診療・薬剤処方状況について明らかにすることを目的としています。

5. 研究方法

本研究とは独立して作成されている、珠洲市総合病院の匿名化後レセプトデータ、院内の薬剤使用量データ、院内備蓄医薬品データを経時的に評価し、災害前後における処方内容、処方日数、診療対象疾患の変化を横断的に評価します。

6. 研究に用いる試料・情報の種類

珠洲市総合病院において、個人を特定できる情報を除いて匿名化した診療に関するレセプトデータ、院内の薬剤の在庫量の変化、医薬品備蓄状況

7. 外部への試料・情報の提供

珠洲市総合病院において業務委託先であるニッセイ情報テクノロジー株式会社と連携して試料・情報は個人が特定できないよう氏名等を削除し、郵送にて東北大学病院へ提供します。対応表は、珠洲市総合病院の責任者が保管・管理します。

8. 研究組織

研究代表者 : 石井 正

東北大学病院 総合地域医療教育支援部 教授

既存試料・情報の提供のみを行う機関

機関名 : 珠洲市総合病院

責任者氏名 : 出島 彰宏 (医師) 大屋 正宏 (薬剤師)

9. 利益相反（企業等との利害関係）について

当院では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。

使用する研究費は運営交付金です。

外部との経済的な利害関係等によって、研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、または損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない事態を「利益相反」と言います。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究の利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、所属機関において利益相反の管理を受けたくて研究を継続し、本研究の企業等との利害関係について公正性を保ちます。

この研究の結果により特許権等が生じた場合は、その帰属先は研究機関及び研究者等になります。あなたには帰属しません。

10. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

当院における照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

担当者の所属・氏名：東北大学大学院医学系研究科 総合医療分野 有田 龍太郎

住所：宮城県仙台市青葉区星陵町 1-1

連絡先：022-717-7587

研究代表者：東北大学病院 総合地域医療教育支援部 教授 石井 正

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合